

取 扱 基 準

名 称	新潟市危険ブロック塀等撤去工事補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	転倒及び倒壊の危険性のあるブロック塀等についてその所有者又は管理者が撤去工事を実施する場合に、その費用の一部を補助します。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	補助件数 令和8年度 83件 令和9年度 83件 令和10年度 83件 〈目標が数値でない場合の評価方法〉
補助事業者	補助事業者が個人のため、情報の公表は行いません。
補助対象経費の内 容	通学路又は道路等に面し倒壊の恐れのある高さ1m以上のブロック塀等の全部を解体し、撤去すること又はブロック塀等が接する道路からの高さを1m未満にする工事に要する費用（17,400円/mを限度とする）。
補助額及びその算定方法又は補助率	1/2（ただし、上限15万円） 〈補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由〉
開始時期	令和8年 4月 1日
評価の時期	令和10年 9月30日
終 期	令和11年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による情報の公表	〔内容〕
	〔媒体〕
担当部署	建築部 建築行政課 建築行政係 電 話 025-226-2837 e-mail kenchiku@city.niigata.lg.jp